

本日、ここに令和 8 年第 5 回市議会定例会を招集いたしまして、補正予算案をはじめ、当面する市政の重要案件についてご審議をいただくわけであります。

各案件にわたります詳細につきましては、審議の過程で副市長並びに担当部課長からご説明申し上げることといたしまして、私はその概要と現在の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様に一層のご理解とご協力をお願いする次第であります。

今年の夏は、7 月中旬以降に急激に気温が上昇し、9 月に入ってもなお厳しい暑さが続いています。本年 4 月には、気象庁が最高気温 40 度以上の日の名称を「酷暑日」と決定しましたが、四国でも 7 月 28 日に高知県黒潮町で最高気温が 40.7 度を観測するなど、7 月から 8 月にかけて全国で「酷暑日」となる地点が続出しました。

本市におきましても、最高気温 35 度を超える猛暑日が連日続いたほか、まとまった雨の少ない晴天が続いたことから、体感的には例年以上に過酷な夏となったと感じております。

この先もしばらく厳しい暑さが予想されます。市民の皆様におかれましては、「熱中症警戒アラート」等の情報に十分注意していただき、こまめな水分補給や適切なエアコンの使用に加え、必要に応じて市が指定するクーリングシェルター等の公共施設もご活用いただき、熱中症予防に万全を期していただきますようお願いいたします。

このような厳しい暑さの中ではありましたが、8 月には、市の恒例イベントである「八幡浜みなと祭り」が盛大に開催されました。

12 日に開催された「てやてやウェーブ」では、この春、3 校統合により新設された八幡浜南小学校の児童をはじめ、各小中学校の児童生徒が暑さを吹き飛ばす元気あふれる踊りを披露してくれたほか、一般の部では今年開催されたサッカーワールドカップにちなんだ仮装や各団体が趣向を凝らした個性あふれるパフォーマンスで会場を大いに盛り上げてくれました。

また、15 日には、港町やわたはまの夏の風物詩である「みなと花火大会」が開催されました。今年は土曜日の開催ということに加え、天候にも恵まれたことから、例年以上に多くの市民や帰省客等で賑わいました。フィナーレを飾る八幡浜ならではの迫力ある連発花火が真夏の夜空を彩り、連日の猛暑で疲弊しがちな気分を吹き飛ばし、地域に大きな元気と感動を届けることができたものと思います。

次に、世界農業遺産認定に向けた取組についてです。

日本農業遺産に認定されている「愛媛・南予の柑橘農業システム」は、本市の宇和海

沿岸部を含む南予地域において、千年以上にわたり急傾斜地の段々畑による柑橘農業と豊かな海での漁業が共に発展してきたものです。海・山・天空が一体となった、まさに先人たちの知恵と努力の結晶であり、このシステムを次世代に残すため、現在、世界農業遺産の認定を目指しています。

こうした中、８月１日と２日の両日、コムカン忠八ホールにおいて、八幡浜ミュージカル劇団による世界農業遺産登録申請記念ミュージカル「えひめなんよ！段々（だんだん）畑さすてなシステム」が上演されました。

このミュージカルは、私が会長を務める愛媛県南予地域農業遺産推進協議会が主催したものであり、本年３月に公演された作品をさらに充実させたパワーアップ版です。私自身も演者の一人として舞台に立たせていただきましたが、団員の皆さんは厳しい稽古を乗り越えて素晴らしい舞台を作り上げてくれました。特に、今回初参加となった喜須来小学校の児童の活躍は、次代を担う子どもたちが地元の産業や歴史を学ぶうえで、教育的にも大きな成果が得られたと感じています。ご来場いただきました多くの皆様に心より感謝申し上げます。

また、公演後には来場された農家の方々から段々畑に対する熱い想いや、現在の柑橘農業システムを次の時代へ受け継いでほしいという切実な願いを直接受け止めさせていただきました。

今回のミュージカル公演を通じて、南予が誇る段々畑や豊かな自然環境、千年にわたり受け継がれてきた伝統への理解が一段と深まったものと確信しております。

これを契機として、世界農業遺産認定の実現に向けて、応援の輪をさらに広げられるよう、引き続き全力で取り組んでまいります。

次に、中小企業等支援についてであります。

長引く原材料・エネルギー価格の高騰に加え、近年の人件費の上昇により、中小企業や事業者の皆様を取り巻く経営環境は、一段と厳しさを増しています。

このような状況に対応するため、本市では中小企業等の資金繰り支援を強化すべく、今議会において八幡浜市中小企業振興資金融資条例の改正を提案しております。具体的には、通常融資の限度額を５００万円から１，０００万円へ引き上げるとともに、融資期間を６０か月以内から８４か月以内に延長します。併せて、緊急経営資金につきましても、融資限度額を１，０００万円から１，５００万円に、融資期間を７２か月以内から１２０か月以内にそれぞれ拡充することとしております。

さらに、事業者の金利負担を軽減し、経営の安定及び地域経済の活性化を図るため、日本政策金融公庫から融資を受けた市内の中小企業者等に対する新たな「利子補給制度」を創設することとし、今議会に関連する予算を計上しているところです。

一方、企業誘致の取組におきましては、「四国電力跡地プロジェクト」や「八幡浜港みらいプロジェクト」、「愛宕中学校跡地プロジェクト」などの各事業において、ホテルや回転寿司店、サテライトオフィス等の誘致を積極的に進めております。しかしながら、昨今の資材価格や建設コストの高騰に加え、企業進出形態の多様化に伴い、事業者の資金負担が大きな課題となっています。この現状を踏まえ、社会経済情勢の変化に的確に対応し、企業誘致をより円滑かつ着実に推進するため、補助金の早期交付などを可能とする企業等誘致促進条例の改正も予定しております。

これらの一連の取組により、中小企業者の事業継続をしっかりと下支えするとともに、企業進出による雇用の創出等を図り、地域経済の活性化に向け全力で取り組んでまいります。

次に、「市長をかこむ会」の開催についてです。

私が市長に就任して以来、毎年度開催しております「市長をかこむ会」は、私からまちづくりの方針等をご説明するとともに、市民の皆様と直接ひざを交え、忌憚のないご意見を伺うことができる大変貴重な場となっております。

これまでの開催でも、地域の身近な課題から市の活性化に向けた具体的な施設整備のご要望に至るまで、多岐にわたるご意見を数多くいただいてまいりました。こうした「生の声」こそが市民の皆様の真のニーズであり、今後のまちづくりに関する各種プロジェクトを推進するうえで極めて重要な指針となります。

本市では、第3次総合計画の基本理念に「一人ひとりの輝きを力に未来を創る持続可能なふるさと八幡浜」を掲げています。この理念を実現するためには、市民の皆様と行政が「どうすれば自分たちの住むまちがもっと良くなるか」をともに考え、実行していくことが不可欠であり、この会がまさに市民の主体的なまちづくりへの参画の入口となることを強く期待しているところであります。

今年度につきましても、7月20日の宮内地区を皮切りに、これまでに6地区で開催を重ねてまいりました。今後も、来月11日に開催予定の大島地区まで、残る11地区で開催を予定しておりますので、多くの市民の皆様に気軽にお越しいただき、率直なご意見をお寄せいただければ幸いです。

今後もこうした機会を何よりも大切にし、皆様からいただいた貴重なご意見をしっかりと受け止めながら、市民生活の向上と魅力あるまちづくりにつながる施策へ着実に反映させてまいります。

それでは、今回提案の9月補正予算の主なものについて、順次ご説明します。

最初に「新時代に対応したまちづくり」についてです。

四国電力跡地プロジェクトについては、本年３月にホテル「ドリーミン」の誘致を発表しましたが、令和１０年秋頃の開業を目指し、現在、準備が進んでいるところです。この事業ではホテル事業者へ市有地を売却する予定ですが、四国電力跡地とあわせ基金により先行取得していた用地も売却することから、用地の買入れに伴う費用を計上しています。

現在、建設を進めています八幡浜児童センターにおいては、資機材の仕様変更及び構造安全性等を確保するための追加工事が必要となったことから予算を増額します。また、ホテル誘致と同様に駐車場用地の一部が基金により先行取得した用地であることから関連費用を計上するほか、外構工事や備品購入に係る予算を計上しています。

八幡浜港みらいプロジェクトでは、スケートボードや３×３（スリー・エックス・スリー）バスケットボールを楽しむことができるスケートボードパークの本体工事に着手します。

施設の設計にあたっては、日本におけるスケートボード黎明期から３０年以上にわたり、スケートボードパークの設計に携わり、豊富な知見と経験を有する「株式会社ムラサキスポーツ」に監修業務を委託しています。

同社の専門的な助言を取り入れながら、初心者から経験者まで幅広く、安全で快適にアーバンスポーツを楽しんでいただくことのできる、魅力あふれる施設の整備を進めていきます。

次に「物価高騰対策事業」についてです。

個人向けの「ＬＥＤ照明器具等省エネ家電買替促進事業」については、令和７年度の繰越予算を活用し４月から事業を開始していますが、市民の皆様からの需要が非常に高く、予想をはるかに上回る申請をいただいたことから６月議会において予算を追加したところです。しかしながら追加分についても既に予算上限に達したため、再度事業費を増額することとしています。

これにより、本市の重点施策である脱炭素社会の実現を一層加速させるとともに、物価高騰に直面する市民生活を支え、地域経済の活性化を図ってまいります。

次に「安全安心なまちづくり」についてです。

片山町及び松本町の急傾斜地におきまして、地権者の皆様からの要望により調査を実施した結果、人家や道路等へ甚大な被害を及ぼす恐れのある箇所が判明したため、愛媛県の補助金等を活用し、早急にがけ崩れ防災対策を実施してまいります。

このほか、本年７月１日の梅雨前線豪雨により被災した神越地区の市道につきましても、地域住民の生活交通の安全性向上を図るため、必要な復旧工事を着実に進めていき

ます。

また、現在、愛媛県により進められている県道八幡浜保内線の拡幅工事に伴い、工事の支障となる上水道配水管の移設を行うとともに、道路の拡幅により宅内から既設下水道管への接続が困難となる箇所について下水道本管の新設等を実施します。

さらに、下水道事業におきましては、令和7年1月の八潮市における道路陥没事故等を受け、国がリダンダンシー（多重性）の確保を原則とする方針を示したことを踏まえ、本市においても、リダンダンシー確保事業の適切な整備・実施に向けた方針を策定するため、公共下水道事業全体計画の見直しを図ることとしています。

次に「暮らしやすいまちづくり」についてです。

本年4月より開始した「高齢者補聴器購入費助成事業」は、これまで市議会の一般質問等でも取り上げられてきたところであり、近年の研究では、難聴が認知症やうつ病の発生に深く関係していることが明らかになっています。高齢者の皆様が聞こえづらさを放置せず、早期に専門医を受診して適切な治療や補聴器を使用されることは、認知症やうつ病の予防のみならず、自立した生活と積極的な社会参加を促すうえで大変効果的です。

事業開始以降、当初の想定を超える多くの申請をいただいていることから、今回、事業費を増額し、より一層の介護予防及び認知症予防を図ってまいります。

次に八幡浜市立武道館についてです。武道館は昭和54年に開館し、長年にわたり武道を愛好する市民の活動に利用されてきました。現在は、主に本市の名誉市民である故・道上伯氏が設立した八西柔道会に利用されています。

利用団体からは施設の継続利用や改修、館内設備の改善、または施設の建替えについて要望が寄せられていますが、武道館は旧耐震基準により整備された施設であることから、今後も長期にわたり使用し得る建物であるか、まずは耐震性を確認する必要があります。そのため、耐震診断を実施し、その結果を踏まえ、今後の施設のあり方を総合的に検討していくこととします。

このほか、体育施設関連では、王子の森スタジアムの隣接地に神山こども園及び公園駐車場が整備されることから、飛球による事故を未然に防ぎ安全性を高めるため、防球ネットの延伸工事を予定しています。

旧市立図書館の移築再生事業につきましては、年度内の施設オープンを目指し、現在、整備を進めているところです。1階のカフェスペースや2階のフリースペースで使用するテーブルや椅子等の家具につきましては、建築家・松村正恒氏の設計当時の意匠を大切に活かすため、再生可能なものについてはできるだけ修繕や修復を行い、再利用することとしております。また、フリースペースにおきましては、松村氏が手がけた設計原

図の複製資料を展示し、来場者の皆様が手に取ってご覧いただけるようにするほか、大型モニターによる資料映像の上映なども予定しているところです。

市民の皆様をはじめ誰もが気軽に訪れることができ、ゆったりとした雰囲気の中で松村建築の歴史と魅力に触れられる文化拠点となるよう着実に整備を進めてまいります。

次に「産業振興の取り組み」についてです。

先人たちが築き上げてきた本市のブランド柑橘産地をしっかりと維持し、次代に引き継いでいくことは、私たちに課された大きな使命であります。もともと降水量の少ない南予地域において、干ばつ対策として整備されてきたスプリンクラー等の畑地かんがい排水施設は、大切な産地を守る上で極めて重要な役割を果たしています。本市におきましても、これまで多くの地区で県営事業により導入されてまいりましたが、整備後、約30年が経過し、老朽化に伴う機器の故障等が増加していることから、順次、施設の更新整備が実施されているところです。

この度、愛媛県が実施する川上、布喜川、八代の「八幡浜西南第3地区」における施設の更新整備につきまして、事業費が増額されることとなったことから、本市の負担金につきましても所要額を増額し、事業の円滑な促進を図ってまいります。

また、農道等の農業用施設の維持管理につきましては、これまでも受益農家や地元団体の皆様にご尽力いただいております。市としましても園内作業道整備に要する生コンの原材料支給や農業用施設の小規模な修繕に要する費用の一部補助により支援を行っているところです。しかしながら、年々申請件数が増加していることに加え、昨今の資材価格高騰等の影響もあることから、今回、関連予算を増額し、現場のニーズにきめ細かく対応してまいります。

以上が、9月補正予算案の概要であります。

この結果、

一般会計	8億5,895万2千円の追加
------	----------------

特別会計（3会計）	1億487万4千円の追加
-----------	--------------

<u>企業会計（2会計）</u>	<u>7,151万4千円の追加</u>
------------------	---------------------

合計	10億3,534万円	の追加を、ご提案申し上げるもの
----	------------	-----------------

です。

これらの財源としましては、地方交付税をはじめ、国県支出金、市債等それぞれの事業施策に対応する額を計上しています。

以上、ご説明申し上げました補正予算案等につきまして、慎重審議を賜りまして、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。